

移住定住促進のためのWeb広告業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施については、次のとおり公告する。

令和5年10月3日

赤磐市長 友 實 武 則

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

移住定住促進のためのWeb広告業務

### (2) 業務内容

別紙「移住定住促進のためのWeb広告業務仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月15日まで

### (4) 提案上限額

1,980,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

## 2 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成18年赤磐市告示第114号)に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 令和5年度赤磐市入札参加資格名簿に記載されている者であること。  
そうでない場合は、健全な経営状況であることを証明するため、登記簿謄本の写し、法人税等の納税証明書、バランスシート等の財務諸表について、いずれも直近のものを提出すること。  
※上記要件の基準日は、本プロポーザルへの参加を申し込んだ日とする。

### 3 審査基準等

「移住定住促進のためのWeb広告業務に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

### 4 担当部署

赤磐市総合政策部政策推進課（担当：菅）

所在地：〒709-0817 岡山県赤磐市上市108-1

電話：086-955-1220

FAX：086-955-1261

メール：sousei@city.akaiwa.lg.jp

### 5 手続き等

#### (1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和5年10月3日（火）から令和5年10月18日（水）まで

イ 場所 赤磐市ホームページ

ウ 方法 電子データのダウンロード

#### (2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年10月18日（水）17時必着

イ 場所 赤磐市総合政策部政策推進課

（〒709-0817 岡山県赤磐市上市108-1）

ウ 方法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

#### (3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年11月2日（木）17時必着

イ 場所 赤磐市総合政策部政策推進課

（〒709-0817 岡山県赤磐市上市108-1）

ウ 方法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

#### (4) 仕様書等に対する質問に関する事項

ア 受付期間 令和5年10月3日（火）から令和5年10月12日（木）17時まで

イ 方法 電子メール

ウ 回答 公平性を保つため、令和5年10月16日（月）までに質問内容の回答の全てを赤磐市HPで公表する。

#### (5) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 予定日時 令和5年11月8日（水）午後3時30分から

イ 実施場所 提案参加者に別途通知を行う。

ウ 実施内容 1事業者につき時間は30分（プレゼンテーション15分、質疑応答15分）とする。

### 6 その他

詳細については、「移住定住促進のためのWeb広告業務に係る公募型プロポーザル実施要領」による。